

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（新技術開拓のための情報交換、デモンストレーション、災害時の早急な依頼対応 等）
- b. IT実装支援（社員の資格取得支援、スキルアップ・研修の取り組みをし、最終的な受け取り側が分かりやすい成果作成につなげる。3Dドローンや3Dレーザースキャナーを使用した現場の点群で机上でも分かりやすいデータを作成 等）
- c. 専門人材マッチング（官民問わず三次元のアイコンストラクション化のノウハウ周知に努め、出前講座を開催する 等）
- d. グリーン化の取組（ペーパーレス及び資源の再利用を推進、節電、レーザースキャナーを使用した測量による森林伐採の軽減、樹木の伐採をせず、地形を捉える3Dスキャナーで自然に優しい測量や現場でのゴミ拾い 等）
- e. 健康経営に関する取組（専門職の方による社員の健康づくり出前講座の実施、企業による社員の健康チェック 等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、積算システムを使用し最新かつ適正な価格決定をします。下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して金属、プラスチック、ゴム、ガラス等を素材（原料）とする製品の成形加工に用いられる金型、樹脂型、木型等の型又は治具、杭、鉢の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

下請代金は100%現金で支払います。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

取引先の事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分をし、技術及びソフト開発に携わる指摘をし、互いに成長できる関係を築き、価格に関してもお互い納得のいく関係で“50/50（ファイティ・ファイティ）”とする、「ホワイト物流」をしている。

「自主行動宣言」を表明済み

2025年5月2日

佐渡測量株式会社

代表取締役 池一義

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。